

川内川水系河川整備基本方針

平成 27 年 2 月

鹿 児 島 県

川内川水系河川整備基本方針

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水，津波，高潮等による災害の発生の防止 または軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	6

<参考図>

川内川水系概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の概要

川内川^{かわうちがわ}は、沖縄県と鹿児島県のほぼ中間の洋上に浮かぶ奄美大島^{あまみ おおしま}の中央部に位置し、その源を大島郡大和村^{おおしまぐんやまとそん}の山中に発し、奄美市住用町^{すみようちょう}を流下し東シナ海^{ひがし かい}に注ぐ、流域面積 28.3k m²、幹川流路延長 12.3km の二級河川である。

川内川流域付近の気温は年平均 21.8℃で、冬季の 1, 2 月でも月平均 14℃以上である。年平均降雨量は概ね 2,800 mm 程度であり、全国平均の約 1.7 倍となっている。

流域の地質は、ほとんどが中生代の頁岩^{けつがん}、砂岩頁岩互層^{さがん}などの堆積岩^{たいせきがん}が基盤岩となっている。シルト質は低地区の川沿いに見られる。流域の地形は、中起伏山地や小起伏山地でほとんど占められ、山頂部では緩斜面が発達している。川内川沿いの低地部には谷底平野が形成されており、集落が存在している。流域の土地利用状況は、山地が 96%、耕地は 3%、宅地は 1% と流域のほとんどは山地が占める。流域は山地部の大半はギョクシンカースダジイ群集となっており、一部でリュウキュウマツ群落等が見られる。

川内川流域内の住用町は、東、北、西の三方を急峻な山地に囲まれ、集落は河川沿いや海岸部の低地に散在している。古くから林業が盛んで、南部沿岸の戸玉^{とだま}にはチップ工場がある。農業はポンカン、サトウキビの栽培が中心で、肉牛の飼育も行われている。

川内川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示す通りである。

① 治水の概要

奄美大島は台風の常襲地帯であり、過去幾度となく大きな災害が発生している。川内川では、平成 22 年 10 月 20 日および平成 24 年 9 月 29 日の集中豪雨において、越水氾濫が発生し、甚大な被害が発生した。特に、平成 22 年 10 月 20 日は時間雨量 109mm、連続雨量 621mm の豪雨となり、床上浸水 42 戸、床下浸水 8 戸に及ぶ甚大な被害を受けた。

現在は、越水による護岸被災箇所において護岸復旧などの暫定改修が行われているが、抜本的な改修が望まれているところである。

② 利水の概要

川内川の水利用は、古くは水田や畑地のかんがい用水として利用されていたが、現在は河川水の利用は無い。なお、川内川流域においては、近年渇水被害は生じておらず取水に支障を生じたことはない。

③ 自然環境および河川利用状況

奄美大島は、独特の地史を有し、極めて多様で固有性の高い亜熱帯性生態系を有し、多数の希少種の生息・生育地となっている。

中上流部の山地はギョクシンカースダジイ群集で構成され、原生的な自然林が残されており、山間地の谷あい存在する田畑の間を蛇行している。陸域にはヨシ群落やススキ群落が分布しており、ケラマツツジやアマミスミレなどの希少な溪流沿植物等も確認されている。水域には、リュウキュウアユ、ヨロイボウズハゼ、ヤエヤマノコギリハゼ、アマミマメコブシガニ、アマミカワニナ等の魚介類が生息している。また、アマミイシカワガエルやオットンガエル等の希少種の生息地として川内川を含む奄美大島南部の渓流域は重要湿地500に選定されている。川内川の中上流部では国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギ、絶滅が危惧されるオオトラツグミ、オーストンオオアカゲラ、アマミヤマシギ、ルリカケスなど、多種多様な動物種の生息地となっている。

カヨ橋より下流は感潮域となっており、民家と田畑の間を緩やかに蛇行しながら流下している。河道内には湿性草本群落が広く分布しており、河口部には、観光資源にもなっている内海のマングローブ林や希少種であるオヒルギの生育が確認されており、マングローブ林の地理的希少分布地として重要湿地500に選定されている。水域では、ボラ、ミナミクロダイ、アマミマメコブシガニ、カノコガイ等の魚介類が生息しており、希少種であるヤエヤマノコギリハゼの生息も確認されている。

このように世界的にも非常に高い生物多様性が維持されている。

水質に関しては、川内川は環境基準の類型指定はされていないが、BOD値はAA類型（BOD 1.0mg/L以下）相当であり、良好な水質が確保されていると考えられる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

川内川水系では、平成22年10月や平成24年9月の洪水氾濫等による甚大な被害があったことから、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。

また、溪流沿植物やマングローブ群落、リュウキュウアユ、アマミカワニナ等の希少な種が生息・生育・繁殖しており、独特な生態系が形成されている。このような自然豊かな河川環境を保全・継承するとともに、奄美の独特な自然に基づいた流域の歴史や文化の継承と発展を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもと、河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し、川内川においては年超過確率1/30の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川情報システムを十分活用した防災情報の提供等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、川内川水系においては、これまで、大規模な渇水は生じていないが、今後は河川流量等の把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、在来動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、外来生物の早期発見・防除など流域の生態系の保全・管理に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関連機関や地域住民との連携を図りながら、水質の保全に努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、河川の規模、流域内の資産・人口などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率 1/30 の規模の洪水を検討した結果、基準地点の大河原橋において 390m³/s とする。

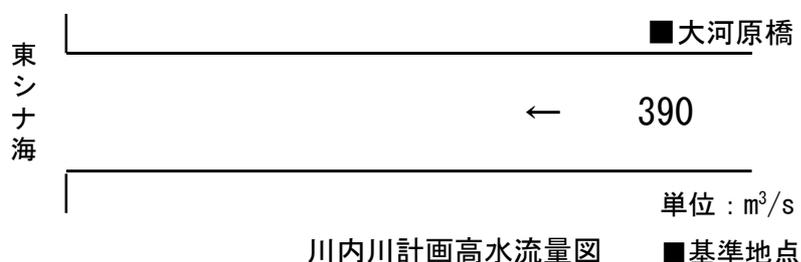
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位:m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
川内川	大河原橋	390	0	390

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

川内川における計画高水流量は、大河原橋地点において 390m³/s とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	摘要
川内川	大河原橋	2.95	9.67	49	基準地点

(注) T. P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

川内川の水利用は、古くは水田や畑地のかんがい用水として利用されていたが、現在は河川水の利用は無い。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況を把握するとともに、河川の適正な利用や、動植物の保護及び流水の清潔の保持等に必要な流量について、今後調査検討を行うものとする。

